

①居住支援協議会の体制見直しと運営強化

(概要)

居住支援協議会の
体制の見直し

(成果)

①大牟田市居住支援協議会事務局における体制強化

大牟田市居住支援協議会の事務局運営を大牟田ライフサポートセンターで行うことにより、住まい探しの相談や空き家活用の相談対応から、連帯保証人や身元保証人等の確保、入居後の見守り支援まで一連の居住支援に対応できる体制強化を図った。協働を基本にした相談窓口対応・マッチング・契約支援及び入居後のサポート等を実施することで、住宅確保要配慮者の入居促進と生活の安定化に繋げた。

<入居支援の実績>

相談件数・・・226件

(入居相談116件・建物相談83件・その他27件)

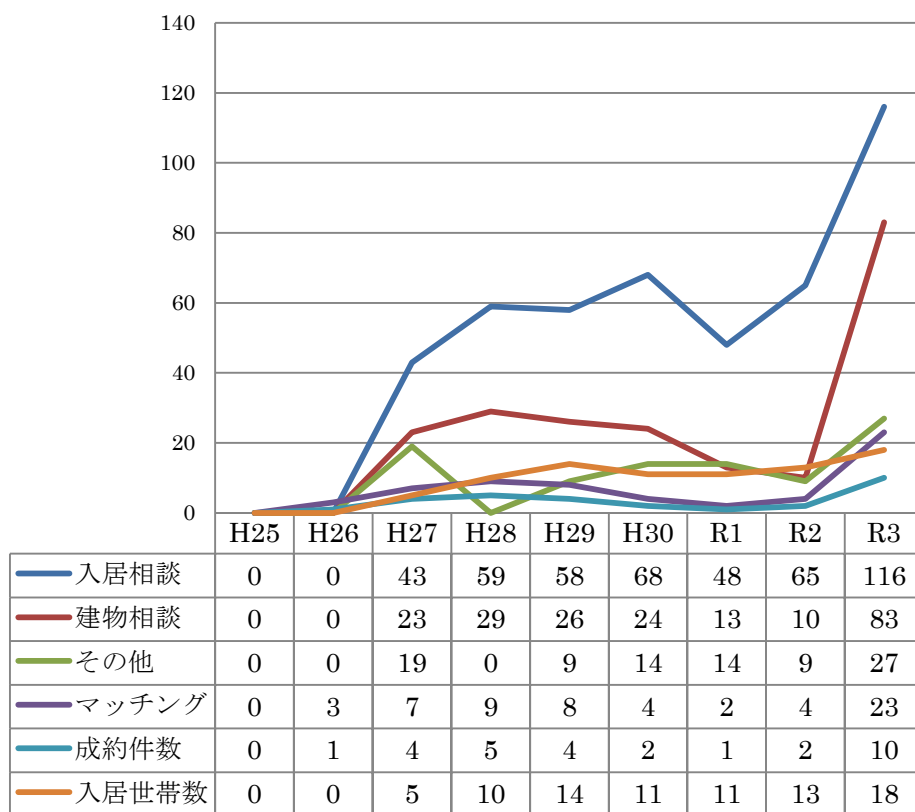
マッチング件数・・・24件

(母子世帯10件、子育て世帯6件、低所得者世帯6件、生活保護世帯2件)

新規契約件数・・・10件

(母子世帯4件、子育て世帯3件、低所得者世帯2件、生活保護世帯1件)

相談・契約等の推移 (H25.06~R04.03)



	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談者の傾向としては、母子家庭や子育て世帯の相談が多く、経済的な問題から低廉な家賃の住宅を求めているケースが目立った。また、コロナ禍の中、収入が激減し、家賃が支払えなくなり、今より低廉な家賃の住宅を探しているといった相談者もみられた。 <p>住宅相談の背景には、単に住宅を確保しても相談者の生活困窮の本質を突き止めることができないことから、事務局では、「住宅相談以外のことでも決して断らない」「相談者に寄り添って丁寧に話を聴く」を合言葉に、些細な問い合わせでも丁寧に話を聞くことを心掛けた。その結果、相談件数も昨年に比べ増加傾向に至った。</p> <p><入居者及び所有者フォロー対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 協議会を通して契約をしている 18 組の入居者と空き家所有者に対して、家賃の支払い状況、生活や家族状況、建物の不具合等の定期的な確認及び相談対応の支援を行った。 <p>②事務局職員の初任者研修</p> <p>事務局で初めて居住支援に関わる職員には、相談者に寄り添い、住宅確保の相談をはじめ居住支援にかかる各種相談に適切に対応できるスキルを習得するための初任者研修を行った。</p> <p>③合同事務局による定例会議開催</p> <p>合同事務局のパートナーである市役所建築住宅課と毎月、第 2・第 4 水曜日に合同事務局会議を開催し、住宅確保要配慮者の課題整理と必要な支援体制について検討を行った。特に課題だった空き家の掘り起こしは、令和 2 年度に実施した空き家所有者アンケートを丁寧に分析し、市と事務局とで作業分担するなど、居住支援を通して「協働」の実践を意識しながら作業を進めてきた。</p> <p>④新リーフレットの作成</p> <p>住宅確保要配慮者や空き家所有者をはじめ、一般市民及び居住支援に関係する支援団体に対して、当法人及び居住支援協議会の取り組みを周知するとともに、活動に対する理解促進を図り、構成団体の拡大を目的に作成した。</p>
--	---

②空き家物件の確保（掘り起こし）

<p>(概要)</p> <p>住宅確保要配慮者向けの空き家物件の確保</p>	<p>(成果)</p> <p>①空き家所有者意向調査後の分析と個別ヒアリング・建物調査</p> <p>空き家の提供数増加を図るため、令和 2 年度に空き家所有者へ活用に関する意向を確認するアンケート調査を実施し、空き家になっている建物の立地状況及び今後の意向等を把握することができた。その中で、協議会の取り組みに興味がある、活用してもよいと回答した所有者に対して、個別に電話によるヒアリング調査と建物調査を行った。こうした物件の掘り起こしをした結果、空き家活用の登録に 13 件繋げることが</p>
---	--

できた。

ヒアリング調査期間

1回目：令和3年6月17日～令和3年6月30日

2回目：令和3年8月10日～令和3年9月10日

②大牟田住みよかネット改修支援

入力作業の効率化と利便性の向上を目的に、システムの開発者である佐藤 哲氏（現：熊本県立大学佐藤准教授）及び有明ネットコムに依頼し、入力作業の省力化と効率化を目的にバージョンアップを行った。

③居住支援に対する市民理解のためのセミナーの開催

空き家所有者アンケートにおいて、空き家になった理由に「今まで住んでいた人が死亡した」という理由が多く寄せられたことを受け、本セミナーでは「終活と空き家」をテーマに終活の基本情報を提供するとともに、生まれ育った実家の現状や空き家になる前に必要なことについて情報提供し、自らの人生を最期まで安心して生きるために、将来の自分を見つめなおし、人生のたたみ方を考えてもらおうと企画した。

『住まいと自分の終活セミナー』

日 時：令和3年12月4日（土） セミナー /13:00～15:30

無料相談会 /15:30～16:30

場 所：えるる多目的ホール

参加者：49名



④空き家所有者向けの無料相談会

空き家を地域の資源とし有効活用できる仕組みづくりに取り組み、空き家情報を収集するために無料相談会を2回実施した。

・令和3年8月8日（日）10:00～12:00 大牟田市社協

相談件数：12件（空家活用2、売却5、解体2、後日調査3）

・令和4年2月5日（日）10:00～12:00 えるる

相談件数：6件（空家活用2、売却4）

③居住支援にかかる連携事業の拡大

<p>(概要)</p>	<p>(成果)</p> <p>①市内不動産事業者等との連携強化（協力連携機関の拡大） 不動産事業者や所有者が安心して貸すことのできる環境整備を目的に、市内不動産事業者の団体である「ありあけ不動産ネット」との連携強化を目的とした協議を行い賃貸住宅の物件増加と市場の活性化を図った。</p> <p>②触法者支援と障がい者に対する居住支援における連携強化 触法者への支援と連携強化を目的に、数回の役員会と定例会議に出席し、居住支援協議会の構成団体として保護司会に加入をすすめた。また地域包括支援センターの定例会議に参加し、居住支援（住まい確保の問題と生活支援）に対する理解を深めてもらい、被援護者の住宅問題にも目配りし、アセスメントの重要性について説明した。一方、障がい者への支援では、今年度も多くの障がい者（特に精神障害者）の相談があり、障害者生活支援センター等へつなぎ、支援者の一人として連携を図った。</p> <p>③ サブリース方式による支援付きのセーフティネット住宅（シェルター）の運営 緊急に住まいが必要な住宅確保用配慮者に対して、サブリースによる戸建て住宅の提供と入居後の生活支援をおこなった。今年度は成年後見人によって管理されていた空き家物件の提供を受け、今年度より新たに運用を開始した。現在は、所有者の理解を求めながら、3軒のサブリース物件を稼働している。 シェルター利用件数：8件（13名）</p> <p>④死後事務委任契約の検討 令和2年度に行った生活困窮者の実態把握において、一人暮らし高齢者や親族と疎遠になっている人があることがわかった。そうした人たちから自らの死亡時や死亡後の不安などが寄せられたことから、死後事務のあり方や仕組みについて求められた。 死後事務委任については、様々な事業者と関係を構築する必要があり、特に葬祭業者や保険のあり方など情報を入手することが求められるため、まずは既に導入している団体などから情報収集を行った。これらの情報を精査し、大牟田市独自のサービスに構築するよう関係機関と協議しながら進める。具体的取り組みとして、葬儀（直葬）～納骨～家財処分～役所手続等の仕組みづくりに加え、預託金による支援サービス導入の検討、財産処分（残置物処分）に関する検討を踏まえた専門業者との協議など、ACP（Advance Care Planning：元気なうちから事前に人生の最終段階の希望や大切にしておきたいことを家族や信頼できる人と話し合い共有すること）や終活支援に寄与できる仕組みづくりを目指して取り組むこととしている。</p>
-------------	---